

## 第109回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和2年1月20日（月）13時30分～15時28分

2 場 所 第1会議室

### 3 議事

#### (1) 中期目標・中期計画の変更について

副学長（計画評価担当）から、資料2に基づき、以下の中期目標・中期計画の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

<中期目標（別表）>

##### ① 情報データ科学部の設置

<中期計画（別表）>

##### ① 教育学部 令和2年度以降：入学定員の変更（240人→180人）

##### ② 医学部 令和2年度～3年度：地域の医師確保等の観点から医学部医学科の入学定員の暫定増（95人→120人）

##### ③ 情報データ科学部 設置に伴う収容定員の追加（220人）

##### ④ 工学部 令和2年度以降：入学定員の変更（380人→330人）

##### ⑤ 多文化社会学研究科 博士後期課程の設置に伴う変更

- ・ 多文化社会学研究科 → 収容定員の増加（20人→26人）
- ・ 修士課程 → 博士前期課程 に変更
- ・ 博士後期課程 設置に伴う収容定員の追加（6人）

#### (2) 令和2年度年度計画（原案）について

副学長（計画評価担当）から、資料3に基づき、令和2年度年度計画（原案）について、第3期中期計画に基づき策定していることを踏まえて記載内容を検討いただき、1月30日までにご意見等をいただきたい旨の説明があった。

なお、いただいたご意見等については、教育研究評議会等の意見も踏まえ修正を行った案を3月27日開催予定の経営協議会に提示し、改めて審議予定である旨の説明があった。

#### (3) 長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程の一部改正について

理事（財務担当）から、資料4に基づき、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部改正に伴い、附属幼稚園の入学料の見直しを行うため、長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

### 4 報告事項

#### (1) 令和2年度からの経営協議会学外委員の構成（案）について

議長から、資料5に基づき、令和2年3月末で任期満了となる経営協議会学外委員がい

るため、「国立大学ガバナンス・コード」策定の動きに対応して本学が定めた、学外委員の選任に関する基本方針に基づいた令和2年度からの経営協議会学外委員の構成(案)について、報告があった。

(2) 学長選考会議における検討経過等について

理事(総務担当)から、資料6に基づき、学長選考会議における学長選考に係る検討経過の報告があった後、長崎大学学長選考会議規則第2条の3に基づき学長選考会議において行った学長の業務執行状況の確認結果の報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 学長候補者の教育研究評議会からの推薦を廃止すること、学内の意向聴取(投票)をしないことについては、今の大学経営の改革の流れを考えると、重要な部分であると考ええる。学長選考に学内の意見がある程度は反映される必要があると思うが、学長選考については学長選考会議に決定権があるため、学内の意見が学長選考会議による決定を大きく左右しないようにする必要がある。
- ◎ 国立大学の学長は、経営と教育の両方をマネジメントする必要があるため、大学改革を進めるためには、ある程度の期間が必要であると考ええる。法制度の問題もあると思うが、最低限6年はやらないと大きな改革はできないのではないかと。
- 学長選考会議においても学長の任期については同様の意見があった。現在の学長の任期は3年であるが、次の学長からは、基本的には4年経過後に審査し、問題なければ再任して2年継続する、6年間やれるような形になっている。
- ◎ 誰でも意見は言えるようになっていて、最終的な決定は学長選考会議が行う。このことは、学長選考会議の本来の趣旨に沿った、法律の趣旨に沿った形になっているためよいのではないかと。
- ◎ 既に若い人を中心に政策立案のシンクタンクとしてメンバーが活動しているようなので、学長は若い人たちの意見を十分参考にして1期目はどのくらいやって、2期目はどこまでやるといったビジョンを描いて欲しい。また、意見をどんどん言う若い人たちのメンバーに入れて活発に政策立案して欲しい。

(3) 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた本学の将来構想と今後の取組に係る調書について

議長から、資料7に基づき、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた本学の将来構想と今後の取組に係る調書について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ プラネタリーヘルスを世界に向かって責任をもってやるということを掲げるのはいいことである。世界に向けてだけでなく、地域に対しても、情報データ科学部の設置等によって取り組んでいる。国立大学だけを数字で議論するのはよくないということに終わるのではなく、長崎大学としてしようとしていることをきちんと説明すればそれでよいのではないかと。

- ◎ グローバルヘルスを一步進めてプラネタリーヘルスという発想はとてもいいアイデアである。このアイデアは、経済学部にとっても非常に大きなテーマではないか。例えば、環境問題に関する長崎大学経済学部からの提言として、炭素税の創設と法人税の減税といった成長と環境の両立を図るようなものをきちんとした研究に基づいて行っていくと全国的に大きな反響を呼ぶのではないか。
- ◎ プラネタリーヘルスについては、長崎県における離島が抱える課題が一番ヒントになるのではないか。高等学校の生徒もぜひ活用して進めていただきたい。
- ◎ 海洋再生、海洋環境という点が非常に長崎らしくてよい。地域性を打ち出していくとよいのでは。企業とも組んでやれる点もすごく大きい。
- ◎ 高等学校の教育が知識、技能から主体性、協働性をどう伸ばしていくかというものに変わりつつあるため、ゼミナール入試の全学部での導入を検討してもらえると、高等学校の現場の教育も変わっていくのではないか。
- ゼミナール入試は、まず医療系の学部から導入が進んでおり、今後は、全学部導入していきたいと考えている。

(4) 同一週以外の振替による割増賃金の取扱いについて

理事（総務担当）から、資料8に基づき、同一週以外の振替による割増賃金の取扱いについて、報告があった。

(5) 令和2年度 国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学の内示状況（暫定版）について

理事（財務担当）から、追加資料1に基づき、令和2年度国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学関係の概算要求に対する内示状況（暫定版）について報告があった。

なお、大学独自 KPI、共通 KPI に基づく予算の再配分が行われた後の本学の最終的な運営費交付金予定額については、改めて連絡する旨の補足説明があった。

(6) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(7) 令和2年度長崎大学経営協議会の開催日程について

(8) 最近の大学の主な動きについて

上記(6)から(8)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいております。各委員からは特に説明等の要望がなかったため、資料配付のみとした。

## 5 協議事項

(1) 長崎大学の特徴を明確化する取組について

理事（研究・国際担当）から、資料12に基づき、特色のある大学を目指し、より多くの学生を確保するために、どういった領域により特化するかの方向性及び年次計画について、他大学と差別化できるようなインターンシップの充実やスタートアップを生み出すための素地、産官学との連携強化のための方策を含めて説明があった後、概ね次のような意見交換があった。

(◎は学外委員，○は大学側の発言)

- ◎ プラネタリーヘルスを追及すると同時に，地元の地域経済との密着，技術開発を同時並行的にするというのが長崎大学の特徴になってくれば，大学の性格がすごくはっきりするのではないか。提案として，他大学で実際に行っている例を参考にして，例えば，長崎大学・経営者会議を立ち上げて，九州の10社くらいの企業のトップの方に対して大学の中身を知ってもらい，インターンを積極的に受け入れてもらう。また，各企業の役員クラスに授業を受け持ってもらい，学生に各企業のことをよく知ってもらう。そういった大学と民間とのつながりを強化する取組を検討してはどうか。
- 企業から長崎大学に学びなおしに来ていただくリカレント教育の場を設けていくことを考えている。また，企業と大学が自由に交流できる場を設けることを検討している。
- ◎ 20代，30代のような若い方が学び続けることができるように間口を広げる必要がある。
- ◎ 学士入学で半年や1年間で企業が必要としているような教育が受けられる非常に柔軟性の高いシステムを検討してはどうか。また，工学部や情報データ科学部を利用して，ベンチャービジネスの養成の場として，起業のためのインキュベーションセンターのようなものを考えてはどうか。
- 教育プログラムを作って履修証明を出すという形であれば対応できるのではないか。検討したい。ベンチャーについては，長崎大学にはほとんどないため，まずは大学ベンチャーを育てていくことからどんどん広げていきたい。

(以上)